令和８年安中市教育委員会　９月期定例会　会議録

日時　令和８年９月２４日（木）
　　午後２時００分から午後２時４０分まで
場所　松井田庁舎２階　第４会議室

【出席委員】

教育長	岩﨑　聡
教育長職務代理者	佐藤　和子
委員	三宅　豊
委員	中津瀬　隆
委員	村山　裕美

【欠席委員】
なし

【事務局】

教育部長	井上　昇
総務課長	東﨑　育子
学校教育課長	佐藤　崇
生涯学習課長	萩原　和人

書記　佐藤　直子

※　読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

○　岩﨑教育長
ただいまから、令和８年安中市教育委員会９月期定例会を開会します。次第に従い、日程第３「承認事項」に入ります。
前回定例会の会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

◇　総務課長
前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。
ご承認いただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○　岩﨑教育長
何かご意見やご質問等はありますか。

＊　委員から意見等は出なかった。

○　岩﨑教育長
無いようですので、前回会議録につきましては承認とさせていただきます。

続きまして、日程第４「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。
あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

○　岩﨑教育長
何かご意見やご質問等はありますか。

＊　委員から意見等はでなかった。

○　岩﨑教育長
無いようですので、日程第５「議事」に入ります。

それでは、報告、承認の議事に入ります。
報告第１７号「安中市学校給食運営委員会からの答申について」事務局より説明をお願いします。

◇　総務課長

＊　報告第１７号を読み上げた後、

令和８年７月２２日付けで、安中市教育委員会から安中市学校給食運営委員会に対して、「学校給食費の改定について」諮問しました。
この度、諮問に対する答申がありましたので、答申書を読み上げ、説明とさせていただきます。

＊　資料に沿って、答申書を読み上げた後、

以上が、答申内容となります。

事務局といたしましては、この答申を尊重し、その内容を踏まえて教育委員会としての方針案を検討してまいりたいと考えております。
本日は、答申の内容について委員の皆様からご意見を伺い、それらを踏まえて方針案を取りまとめたうえで、次回の定例会に議案としてお諮りしたいと考えております。

＊　資料に沿って、補足説明をおこなった。

説明は以上です。

○　岩﨑教育長
説明が終わりました。

報告第１７号「安中市学校給食運営委員会からの答申について」質疑がありましたら、お願いします。

＊　委員から意見等は出なかった。

○　岩﨑教育長
無いようですので報告第１７号「安中市学校給食運営委員会からの答申について」承認される委員の挙手を求めます。

＊　挙手全員

○　岩﨑教育長
　挙手全員です。
　よって、報告第１７号は、報告のとおり承認されました。

　続いて、議案に移ります。
　議案第２５号「令和８年度末県費負担教職員人事に関する方針について」事務局より説明をお願いします。

◇　学校教育課長

＊　議案第２５号を読み上げた後、

　９月になり、次年度に向けた教職員の人事が始まる時期となりました。教職員の人事につきましては、群馬県教育委員会の「教職員人事に関する方針」を踏まえ、本市としての「方針及び努力点（案)」を作成しております。今年度は、昨年度の方針との変更点はございませんが、昨年度同様に、重点となる箇所についてご説明いたします。

　２番の「具体方針」の（４)「中堅層教員の派遣や他郡市との人事交流を推進するとともに、児童生徒数の減少に伴う教職員の定数減を見据えた教職員配置に努める。」につきましては、全県的な教員不足により、他郡市との交流が難しい状況ではございますが、組織の活性化のためにも中堅層の派遣や他郡市との交流を進めたいと考えております。また、児童生徒数の減少による学級数の減少も考えられますので、今後の教職員の定数減を見据えた教職員の配置を考える必要があると考えております。
　次に、３番の「人事異動の努力点」の（１）全体の⑨「特別支援学校教諭資格保有者及び指導経験を有する者の確保と適正配置に努め、学校の特別支援教育の充実を図る。」につきましては、特別支援学級に在籍する児童生徒、また、通常の学級においても特別な配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあります。他市も同様の状況にありますので、交流については厳しい状況もございますが、特別支援教育の充実を図るためにも特別支援学校教諭資格保有者及び指導経験を有する者の確保に努めてまいります。

説明は以上です。

○　岩﨑教育長
説明が終わりました。

議案第２５号「令和８年度末県費負担教職員人事に関する方針について」質疑がありましたら、お願いします。

◆　中津瀬委員
・特別支援学級が増加傾向にある中、教職員の研修やスキルアップのための取組について

◇　学校教育課長
令和５年度から、市教育委員会においても特別支援教育にむけた研修を開催しています。多くの教職員の皆様に関心を寄せていただいていることから、各学校から１名以上の参加をお願いし、研修を実施しています。

◆　佐藤委員
・他市と本市がそれぞれ課題を抱える中での、教職員の人事交流の現状と仕組みについて

◇　学校教育課長
・教職員の配置状況等について、補足説明をおこなった。

○　岩﨑教育長
他にはございませんか。
無いようですので、議案第２５号「令和８年度末県費負担教職員人事に関する方針について」賛成される委員の挙手を求めます。

＊　挙手全員

○　岩﨑教育長
挙手全員です。
よって、議案第２５号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第２６号「安中市立小学校及び中学校における指定学校の変更に係る取扱要綱の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

◇　学校教育課長

＊　議案第２６号を読み上げた後、

安中市の公立小中学校の通学区域は、「安中市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」により通学区域を設けております。これは居住地により就学（通学）する学校を指定したものです。
しかし、何らかの理由により指定された学校に通学することが難しい場合、指定学校以外の学校へ通学することが認められる制度として、指定学校の変更に係る取扱要綱を定めております。
この取扱要綱については、施行から年月が経過したこともあり、保護者や児童生徒の意向に沿った運用ができないケースが生じることも出てきました。また、指定学校の変更を希望する理由も多様化してきており、現代の家庭環境に対応できる基準の改正が必要と考え、今回の改正に至りました。

＊　資料に沿って、主な改正点の説明をおこなった。

説明は以上です。

○　岩﨑教育長
説明が終わりました。
議案第２６号「安中市立小学校及び中学校における指定学校の変更に係る取扱要綱の一部改正について」質疑がありましたら、お願いします。

◆　中津瀬委員
・指定学校の変更に係る具体的な対象地区について

◇　学校教育課長
・学校区については原則行政区で指定しますが、今回の取扱要綱の一部改正により、ケースによっては指定学校以外の学校への通学が認められ

る場合があると考えます。

◆　三宅委員
・地理的状況の計測基準について

◇　岩﨑教育長
・計測結果にばらつきが生じないよう、直線距離により判断します。

○　岩﨑教育長
　他にはございませんか。
　無いようですので、議案第２６号「安中市立小学校及び中学校における指定学校の変更に係る取扱要綱の一部改正について」承認される委員の挙手を求めます。

＊　挙手全員

○　岩﨑教育長
　挙手全員です。
　よって、議案第２６号は、原案のとおり可決されました。

　続いて、議案第２７号「安中市社会教育関係団体の認定について」事務局より説明をお願いします。

◇　生涯学習課長

＊　議案第２７号を読み上げた後、

　社会教育関係団体につきましては、社会教育法第１０条で、「社会教育関係団体とは法人であると否かを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的としているものをいう」と規定されています。今回社会教育関係団体の認定の申請が１件ございましたので、ご提案させていただきます。

＊　資料に沿って、申請団体の「代表者」、「事業内容」等、各項目を読み上げた後、

説明は以上です。

○　岩﨑教育長
説明が終わりました。
議案第２７号「安中市社会教育関係団体の認定について」質疑がありましたら、お願いします。

＊　委員から意見等は出なかった。

○　岩﨑教育長
無いようですので、議案第２７号「安中市社会教育関係団体の認定について」賛成される委員の挙手を求めます。

＊　挙手全員

○　岩﨑教育長
挙手全員です。
よって、議案第２７号は、原案のとおり可決されました。

○　岩﨑教育長
以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第６「その他」です。
事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

◇　学校教育課長
・２学期学校訪問の予定表について

＊　説明をおこなった。

○　岩﨑教育長
他に何かございますか。

○　岩﨑教育長

他には、ないようですので
以上で、令和８年安中市教育委員会９月期定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。